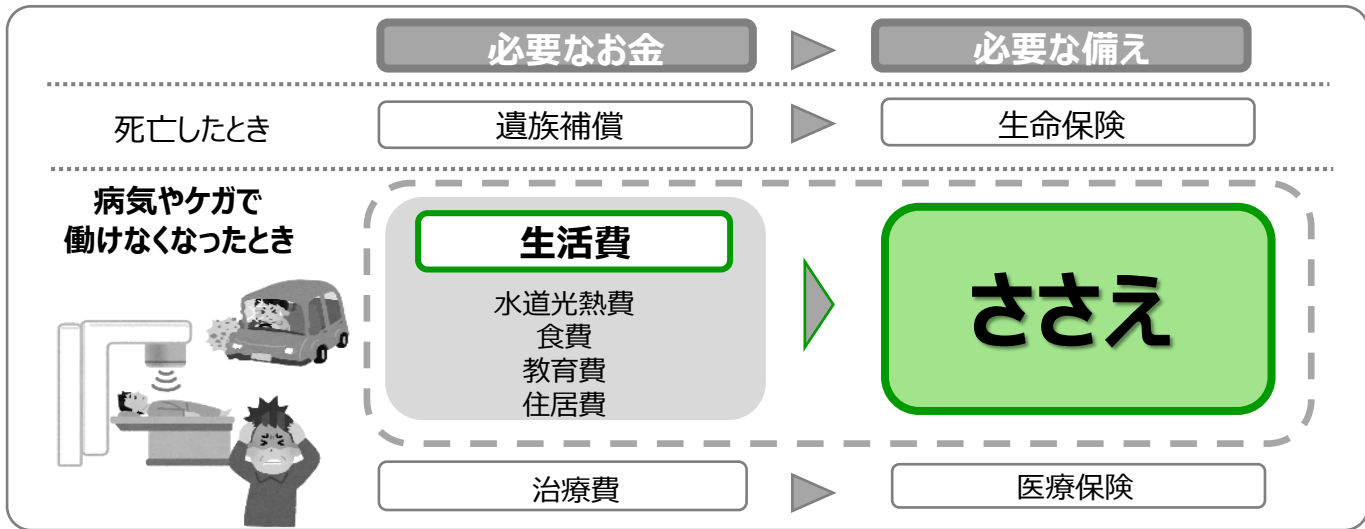


# ささえ

団体総合生活保険（GLTD）

ささえは、万が一病気やケガで働けなくなり収入が大幅に減少した場合に、最長満60歳の誕生日まで所得の一部を補償する保険制度です。

ささえは長期間仕事ができないときの **収入の一部の補償** を行います。



## ささえの特長

### 1 最長満60歳の誕生日まで補償！

病気やケガで働けない場合、最長60歳の誕生日まで補償されます。60歳まで3年に満たない年齢の場合は、最長3年間補償されます。

### 2 退職後も補償！

在職中の病気やケガが原因で退職後も働けない状態が続く限り最長60歳まで補償されます。

### 3 入院中だけでなく自宅療養中も補償対象

入院中に限らず、通院・自宅療養・リハビリテーション中も保険金支払い条件を満たす限り補償対象です。

### 4 特約付帯！！

- ・認知症メンタル疾患補償特約  
(免責期間終了後、無給付期間を含めて最長5年補償。ただし、主契約のてん補期間を限度とします。)
- ・妊娠に伴う身体障害補償特約  
(女性の方のみ)
- ・業務上の身体障害不担保特約  
業務上の病気・ケガ（通勤上のケガを含みます）の場合は、政府労災保険で補償されますので、保険金支払いの対象とはなりません。

## ■ 他社支払事例

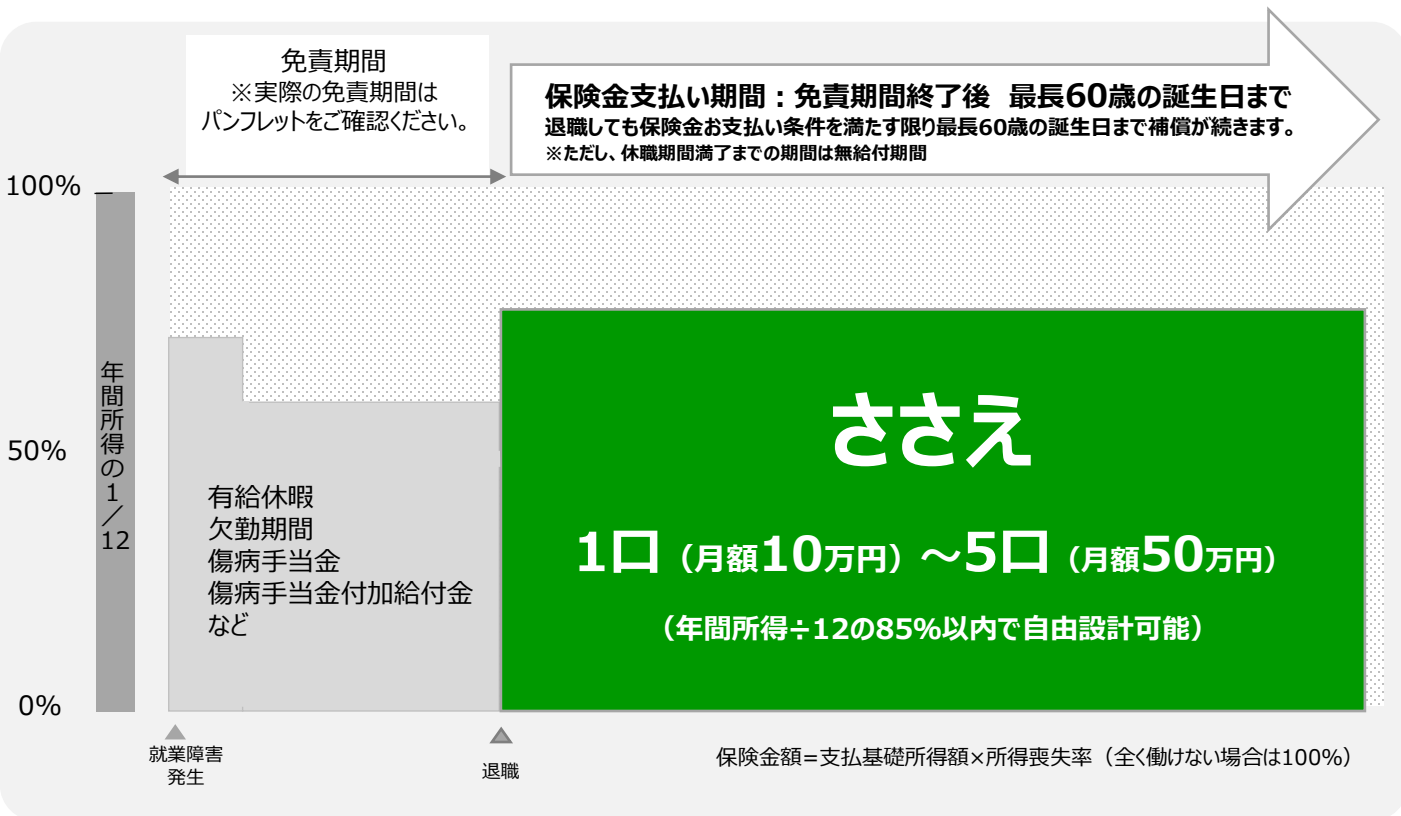
男性42歳（当時）病名：くも膜下出血 現在の状況：一部復職

保険金受給予定額：約5,300万円（60歳まで受給継続した場合の金額）

管理職として働いていたとき、自宅で倒れていたところを家族に発見され救急搬送されました。くも膜下出血と診断され緊急手術となりましたが脳に損傷が残り、言語障害と記憶障害・麻痺が残りしました。リハビリ後、復職しましたが業務内容の見直しをすることになり、給与が健康時の1/3にまで減少したため、復職後も保険金を受取ながら生活しています。

## ささえ 補償イメージ図

病気やケガで270日を超えて働けない状態が続く場合やその後復職したが20%を超えて収入が減少する場合、最長満60歳の誕生日まで月々最大50万円が補償されます。皆様のニーズに合わせて月額10万円～50万円の中からお選びください。



制度に関する  
お問い合わせ先

取扱専門代理店 商船三井興産株式会社

☎ 0120-853-370 平日（月～金） 9:00～17:00まで

（非幹事）株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

0120-921-387 平日（月～金） 10:00～16:00

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

制度内容を動画で  
ご紹介しています！

